

プロジェクト研究、研究重点教員研究代表者各位
 ※部屋なしプロジェクト研究の研究代表者は申請できません

理工総研所長

2018年度嘱任「理工総研が募集する次席研究員」の日程・手続について

1. 日程について

| 日 程 | 手 続 等 | 会議体等 |
|---|--------------|-------------------------------------|
| 17/11/9 (木) | 日程・手続等の報告 | (1) 理工総研運営委員会 |
| 17/12/1 (金) 17:00 【必着】 | 申請締切 | (2) 理工総研事務所 |
| 12月～1月 | 各研究部門委員会等で決議 | (3) 各研究部門委員会(※1) (4) 研究振興委員会(※2) |
| 18/ 2/ 1 (木) | 上記について決議 | (5) 理工総研運営委員会(※3) |
| 18/ 4/ 1 (日) | 嘱任、辞令交付 | |

※1：面接審査を行う場合があります。※2：候補者全員についての「順位およびその根拠」が報告されます。

※3：本申請とPJ研究申請が同時の場合は、PJ研究申請承認を停止条件として、嘱任付議されます。

2. 手続にあたっての注意事項について

(1) 研究員となりうる資格：**過去に本制度で嘱任された者を申請することはできません。**

- 研究上の学識、業績、身分等が講師に相当する者とし、常勤として週4日以上、1日平均8時間の勤務が可能となる者となります。雇用形態が常勤となるため、学外にある本務や日本学術振興会の特別研究員と兼務することはできません。

(2) 新規嘱任の申請手続

- 任期：2018年4月1日より3年以内（毎年度更新^(*)。但し2年を上限に延長申請可^(**)）。
- 任期前に、申請時のPJ研究・研究重点教員研究期間が終了する場合は、**3年以内であっても当該PJ研究期間終了時または、部屋なしPJ研究への変更時と同時に、任期満了による解任**となります。
- 任期中にPJ研究代表者の定年退職が予定されている場合は、すでに認められている後任者を申請者として追加ください。

(*) 本学においては、契約の更新は以下により総合的に判断することとしています。

契約期間満了時の業務量、研究業績、勤務態度、人件費にあてられる予算の状況、従事している業務の進捗状況

(**) 資格に関わらず2013年4月1日以降に本学と雇用契約がある場合は、雇用期間や再任用の有無・期間について、上記任期のおりとならない場合があります。

(3) 任期延長の申請手続：**任期延長を予定している場合は、本手続が必要となります。**

- 任期延長者に対しては、新規嘱任希望者と同様に審査が行われます。
- 申請において、これまでのPJ研究・研究重点教員研究とPJが変更となる場合は、人事申請書内でその旨明記くださいますようお願いいたします。

3. 手続について 以下3点を必ず上記期日までに理工総研事務所にご提出ください。

- (1) 「理工総研が募集する次席研究員」人事申請書※
- (2) 教員任用履歴書※
- (3) 主たる著書または論文抜き刷りを2編以上（返却いたしません）

※理工総研HP (<http://www.rise.sci.waseda.ac.jp/internal/page13.php>) よりダウンロードください。

【ご参考】理工総研が募集する次席研究員制度：<http://www.rise.sci.waseda.ac.jp/internal/page14.php>

■ 「理工総研が募集する次席研究員」の義務について

- ・プロジェクト研究の研究に専念すると共に、理工総研所長の指示により理工総研の事業遂行に協力しなければならない。
- ・『理工総研報告-ASTE-』に研究成果を報告しなければならない。
- ・発表論文において所属が理工総研であることを明記しなければならない。
- ・本学が定める「研究倫理教育」を受講しなければならない。

以上

(担当：中川 内線73-6105 e-mail:wisejimu@list.waseda.jp)